

大口町告示第88号

令和2年度大口町子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和3年6月2日

大口町長 鈴木雅博

令和２年度大口町子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱  
を廃止する要綱

令和２年度大口町子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱（令和２年大口町告示第８５号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。ただし、この要綱による廃止前の令和２年度大口町子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱第１２条の規定は、廃止後もなお、その効力を有する。